

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項及び大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第9条第1項の規定により、令和4年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
理事長	常勤	16,415,140 円	
副理事長	常勤	13,107,426 円	
理事	常勤	13,073,930 円	
監事	非常勤	408,000 円	
監事	非常勤	397,440 円	

2 退職金額

支給なし